

平成 29 年(2017 年)8 月 25 日付け札幌市告示第 3319 号の内容に係る訂正について、
下記のとおり告示する。

平成 29 年 (2017 年) 8 月 30 日

札幌市長 秋 元 克 広



記

1 訂正する内容

札幌市告示第 3319 号に係る仕様書の一部について、下記の通り追記・修正する。

2 札幌市告示第 3319 号の追記・修正箇所

(1) 追記箇所

仕様書中の「7 保険加入」の項目に「(2)コ フリート割引率 9%」を追記。

(2) 修正箇所

仕様書中の「5 契約期間」の内容

正 平成 29 年 10 月 24 日～平成 32 年 10 月 23 日 (36 ヶ月間)

誤 平成 29 年 10 月 1 日～平成 32 年 9 月 30 日 (36 ヶ月間)

3 担当部局

〒060-8611

札幌市中央区北 1 条西 2 丁目

札幌市市民文化局地域振興部区政課庶務係

電話 011-211-2252